

会計を待たずに
帰宅できます！

令和5年4月3日から

医療費後払い

サービスを開始します

☆サービス利用前の準備

ステップ1:アプリ等の事前登録

※いつでも登録できます。

①

「スマパ」アプリをダウンロードしてください



②

病院一覧から「荘内病院」を選択し「OK」を押してください



③

「医療費支払い」を選択してください



④

「設定」を押してクレジットカードを登録してください



ステップ2:院内の「後払い受付機」で「スマホ診察券」を登録

※4月3日のサービス開始以降の登録となります。

※スマートフォンをお持ちでない方は、ステップ1も院内の「後払い受付機」での操作となりますので、サービス開始までお待ちください。

《医療費後払いサービス全体の流れ》

※スマートフォンをお持ちの方の場合

※スマートフォンをお持ちでない方は、「初診・再来受付」後に「ステップ1」「ステップ2」を行うこととなります。



会計を
待たずに
帰宅
できます！

《注意事項》

◎各種公費等で「自己負担上限額管理票」への記入が必要な方、労務災害・交通事故で受診の方、未収金のある方など、医療費後払いサービスを利用できない場合があります。

◎入院費での利用も可能です。

◎お問合せ

鶴岡市立荘内病院医事課計算係 TEL:0235-26-5111(内線 6120)

※平日8時30分～17時15分の間にお問合せください。